

令和5年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	(新)出産・子育て応援事業				担当課名	保健福祉課	
					担当係名	保健予防係	
(予算書コード)	04-01-02-12-01						
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営				
事業の開始・終了	年 月 ～ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)						
根拠法令等の名称	下諏訪町出産・子育て応援給付金支給事業実施要綱						

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近な相談に応じる「伴走型相談支援」と、出産・子育て応援給付金の支給を行う「経済的支援」を一体的に実施する。						
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	妊娠8か月アンケート実施状況	妊娠8か月アンケート回答率	%	目 標		100	100
				実 績		100	
				達成率		100.0%	

【投入されたコスト・業務量】

		令和4年度決算		令和5年度決算		令和6年度予算	
事業費	事業費 A	千円		19,341	千円	12,712	千円
	うち 会計年度任用職員人件費	人	0.50	1,293	人	3,411	人
	正規職員人件費 B	人	1.00	6,749	人	6,905	人
事業費合計 C (A+B)		0	千円	26,090	千円	19,617	千円
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	13,066	千円	7,939	千円
		県の負担	千円	3,193	千円	2,386	千円
		町の借入	千円		千円		千円
		その他	千円		千円	12	千円
	うち 使用料・手数料 D		千円		千円		千円
一般財源 (町の負担)		0	千円	9,831	千円	9,280	千円
受益者負担率 (D/C)		#DIV/0!	%	0	%	0	%

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性 町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B 町以外では行えない	全ての妊婦、子育て家庭の把握は町でしか行えない。また、国は各市町村の地域の実情に応じて、創意工夫を行いながら本事業が実施できるよう、予算措置を講じている。
公平性 受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A 適切である	全ての対象者に対し、出産・子育て応援ギフトや利用できる子育てサービスの周知・案内を行っている。
効率性 予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A 適切である	既存の母子保健事業も活用しながら、対象者に必要な子育て支援を提供できている。
達成度 事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	B 目標値どおりである	妊娠8か月アンケートの返送がなかった場合は、電話連絡又は訪問により状況を聞き取り、希望者には面談を実施。妊娠届出時、出生後の面談についても対象者全員に実施している。

総合評価	現状維持	出産・子育て応援交付金の国庫補助を利用し、経済的支援と伴走型相談支援を一体的に実施することで、育児不安や経済的負担の軽減を図った。妊娠8か月アンケートの実施により、妊娠中の支援のきっかけを作りやすくなった。今後も、妊娠期から出産・子育て期まで身近で相談に応じ、子育て家庭の孤立感や不安感の軽減に務めていく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)		

令和5年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	母子保健事業				担当課名	保健福祉課	
					担当係名	保健予防係	
(予算書コード)	04-01-02-10-01						
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営	委 託			
事業の開始・終了	年 月 ~		年 月	(事業に始期又は終期がある場合に記入)			
根拠法令等の名称	母子保健法、下諏訪町不妊治療助成事業要綱、下諏訪町未熟児養育医療給付事業実施要綱、下諏訪町産後ケア事業実施要綱						

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	乳幼児健診、育児栄養相談、新生児訪問、産後ケアなどの母子保健事業を通じ、妊娠期からの切れ目ない支援によって子どもを安心して生み育てる環境を整える。また、子どもにとってより良い生育環境を整えるため、発達障害への早期対応、子ども虐待などへの対応を他機関、他部署と連携して行う。						
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	乳幼児健康診査実施状況	乳幼児健診全体の受診率を算出する	%	目 標	100	100	100
				実 績	98.4	97.5	
				達成率	98.4%	97.5%	

【投入されたコスト・業務量】

			令和4年度決算		令和5年度決算		令和6年度予算	
事業費	事業費 A		17,117 千円		16,065 千円		19,635 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費		11.00 人	780 千円	11.00 人	790 千円	11.00 人	1,086 千円
	正規職員人件費 B		2.00 人	13,138 千円	2.00 人	13,497 千円	2.00 人	13,811 千円
事業費合計 C (A+B)			30,255 千円		29,562 千円		33,446 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	841 千円		1,109 千円		1,096 千円	
		県の負担	千円		134 千円		82 千円	
		町の借入	千円		千円		千円	
		その他	1,265 千円		259 千円		69 千円	
		うち 使用料・手数料 D	千円		千円		千円	
一般財源（町の負担）			28,149 千円		28,060 千円		32,199 千円	
受益者負担率（D／C）			0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区 分		評 価	説 明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	A	法律で義務付けられている
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	C	目標値以下である

総合評価	拡 充	妊娠出産包括支援事業の国庫補助を活用し、産後ケア、産前産後サポート、産婦健診事業の実施により、妊娠、出産、育児を切れ目なく支援できる体制の充実を図っており、より一層の相談支援の充実が必要。令和6年度は、産後ケア事業助成金額の増額、通所型の実施及び里帰り出産の方への償還払い等を行い、育児不安及び経済的負担の軽減に取り組む。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	拡 充	

令和5年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	健康づくり推進事業				担当課名	保健福祉課	
					担当係名	保健予防係	
(予算書コード)	04-01-05-10-01						
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営	委 託			
事業の開始・終了	令和	年	月 ~	令和	年	月	(事業に始期又は終期がある場合に記入)
根拠法令等の名称	健康増進法・高齢者の医療の確保に関する法律、下諏訪町健康づくり計画、下諏訪町健康診査及び保健指導実施要綱、下諏訪町食育推進計画、下諏訪町健康ポイント事業実施要綱						

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	住民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、集団指導や環境整備により栄養食生活に関する知識の普及や運動の習慣化を促す。関係団体と連携しながら町ぐるみの健康づくり推進を目指す。						
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	健康ポイント特典交換実績	年間の特典交換者数	人	目 標	2,000	2,000	2,000
				実 績	1,382	1,360	
				達成率	69.1%	68.0%	

【投入されたコスト・業務量】

			令和4年度決算		令和5年度決算		令和6年度予算	
事業費	事業費 A		2,106 千円		1,941 千円		3,557 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費		4.00 人	27 千円	4.00 人	27 千円	2.00 人	21 千円
	正規職員人件費 B		2.00 人	13,138 千円	2.00 人	13,497 千円	2.00 人	13,811 千円
事業費合計 C (A+B)			15,244 千円		15,438 千円		17,368 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円		千円		千円	
		県の負担	千円		千円		千円	
		町の借入	千円		千円		千円	
		その他	千円		1,050 千円		1,142 千円	
		うち 使用料・手数料 D	千円		千円		千円	
一般財源（町の負担）			15,244 千円		14,388 千円		16,226 千円	
受益者負担率（D／C）			0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	A	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか 法律で義務付けられている 住民の健康づくりは、市町村の責務であり、町健康づくり計画、町食育推進計画により推進している。
公平性	A	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか 適切である 教室、事業の目的に合わせた対象者を設定し、広く住民全体に周知を行っている。
効率性	A	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか 適切である 一部業者委託を取り入れ、健康づくりの様々なニーズに答える事業実施ができています。
達成度	C	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由) 目標値以下である 健康ポイント事業が徐々に浸透し年々実績を伸ばしてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2～3年度は特典交換者の減少が続いた。令和4年度は前年よりも94人増加したが、令和5年度は前年を22人下回っている。

総合評価	手法改善	健康ポイントは、前年度のアンケート結果から重点テーマ及びアンケート項目を設定し、健康意識の向上を目指している。引き続きアフターコロナにおける健診(検診)の受診や食生活の改善、運動の実践による住民の健康づくりや疾病予防を支援し、健康寿命延伸を目指していく。
	手法改善の内容	健康ポイント管理シートのアンケートによる健康づくりの行動変容への働きかけを継続すると共に、健診受診の継続ポイントを新設する。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)		手法改善

令和5年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	保健衛生事務の管理				担当課名	保健福祉課	
					担当係名	保健予防係	
(予算書コード)	04-01-01-05-01、04-01-01-12-01						
事業区分	単年度予算	運営方法	委 託	補 助			
事業の開始・終了	年 月 ～		年 月		(事業に始期又は終期がある場合に記入)		
根拠法令等の名称	下諏訪町保健補導委員会補助金交付要綱、下諏訪町救急告示病院運営事業補助金交付要綱						

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	全ての町民が、生涯にわたり活き活きと暮らすための保健事業推進に係る経費(健康管理システムの維持管理、保健補導委員会活動の助成)、町単独では整えられない医療体制等(小児夜間急病センター、病院群輪番制病院運営事業、在宅当番医制事業、救急告示病院運営事業)を医療機関、他市町村と連携して実現するための経費である。						
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	諏訪広域連合病院群輪番制病院運営事業実績	夜間・休日・土曜日の年間延べ実施日数(1日2病院)	日	目標			
				実績	974	978	
				達成率			

【投入されたコスト・業務量】

			令和4年度決算		令和5年度決算		令和6年度予算	
事業費	事業費 A		12,314 千円		10,993 千円		9,122 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費		1.00 人	2,865 千円	1.00 人	2,932 千円	人	千円
	正規職員人件費 B		1.00 人	6,569 千円	1.00 人	6,749 千円	1.00 人	6,905 千円
事業費合計 C (A+B)			18,883 千円		17,742 千円		16,027 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円		千円		千円	
		県の負担	千円		135 千円		235 千円	
		町の借入	千円		千円		千円	
		その他	千円		千円		千円	
		うち 使用料・手数料 D	千円		千円		千円	
一般財源（町の負担）			18,883 千円		17,607 千円		15,792 千円	
受益者負担率（D／C）			0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	B	町以外では行えない 地域医療の中核となる病院や夜間・休日の救急医療窓口を確保し住民の生命を守ることは、行政の重要な役割である。
公平性	A	適切である 地域医療の拠点となる病院における夜間・休日の救急医療など地域医療体制整備のため負担金・補助金を要する。また、休日当番医、輪番制の二次救急医療は地域の住民であれば必要に応じて利用できる。
効率性	A	適切である 町単独では整えられない医療体制等を、医療機関、他市町村との連携により実現するもので、効率的である。
達成度		専門的機能を要する急病対応の受け皿として継続が必要な事業であり、目標設定になじまない。

総合評価	現状維持	地域医療の中核となる病院や夜間・休日の救急医療窓口を確保することは、住民の生命に関わる重要なことである。病院の機能分化が進む中、地域で医療確保ができるよう広域的な体制や、町内医療機関における救急医療体制を維持することが必要である。尚、諏訪地区小児夜間急病センターは一定の役割を終え、令和6年3月31日をもって運営を終了した。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

令和5年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	生活習慣病検診・心のケア相談事業				担当課名	保健福祉課
(予算書コード)	04-01-03-10-01・12-01				担当係名	保健予防係
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営	委 託		
事業の開始・終了	年 月 ～ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律、下諏訪町健康診査及び保健指導実施要綱、下諏訪町後期高齢者人間ドック等補助金交付要綱、下諏訪町心のケア相談事業実施要綱					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	疾病の早期発見、予防啓発のために定められた年齢の者に対してがん検診等を実施する。検診結果により保健指導や健康相談を行い、町民の健康維持・生活習慣の改善を支援する。また、心の悩みを持っている方に対し、精神保健福祉士や保健師等による相談の窓口を設け、気軽に相談できる体制をつくる。					
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		令和4年度	令和5年度
	子宮がん、乳がん検診の受診者数	同左	人	目 標	1,500	1,500
				実 績	1,378	1,362
				達成率	91.9%	90.8%

【投入されたコスト・業務量】

		令和4年度決算		令和5年度決算		令和6年度予算	
事業費	事業費 A	25,651 千円		25,985 千円		28,814 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費	6.00 人	144 千円	7.00 人	173 千円	7.00 人	189 千円
	正規職員人件費 B	1.00 人	6,569 千円	1.00 人	6,749 千円	1.00 人	6,905 千円
事業費合計 C (A+B)		32,220 千円		32,734 千円		35,719 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		県の負担	287 千円	308 千円	327 千円	327 千円	327 千円
		町の借入	千円	千円	千円	千円	千円
		その他	6,355 千円	7,160 千円	6,859 千円	6,859 千円	6,859 千円
	うち 使用料・手数料 D		2,367 千円	2,368 千円	2,437 千円	2,437 千円	2,437 千円
一般財源 (町の負担)		25,578 千円		25,266 千円		28,533 千円	
受益者負担率 (D/C)		7.346 %		7.234 %		6.823 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性 町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	A	法律で義務付けられている
公平性 受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である
効率性 予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である
達成度 事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	C	目標値以下である

総合評価	現状維持	申込者の減少を考慮し、目標は修正する。日本人の2人に1人はがんに罹患する時代である。安心して受診することができる体制作りに努め、がん検診の適切な精度管理を行っていく。また、未受診者へ受診勧奨を実施し、受診率向上を目指す。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

令和5年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	疾病の予防				担当課名	保健福祉課	
					担当係名	保健予防係	
(予算書コード)	04-01-04-10-01						
事業区分	単年度予算	運営方法	委 託	直 営			
事業の開始・終了	年 月 ～		年 月		(事業に始期又は終期がある場合に記入)		
根拠法令等の名称	予防接種法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、下諏訪町予防接種実施要綱、下諏訪町インフルエンザ予防接種実施要綱、下諏訪町予防接種事故災害補償規程、下諏訪町定期予防接種県外接種費助成事業実施要綱、下諏訪町高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種実施要綱						

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	法で定められた対象者に対し、小児等の定期予防接種・高齢者のインフルエンザ及び肺炎球菌予防接種・結核健康診査を実施し、町民の疾病・感染症を予防する。						
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	子どもの予防接種実施率	年度の対象者数に対する接種者数の割合	%	目標	95.0	95.0	95.0
				実績	101.0	91.4	
				達成率	106.3%	96.2%	

【投入されたコスト・業務量】

			令和4年度決算			令和5年度決算			令和6年度予算		
事業費	事業費 A		44,358 千円			46,365 千円			88,875 千円		
	うち 会計年度任用職員人件費		3.00 人	39 千円		3.00 人	46 千円		3.00 人	100 千円	
	正規職員人件費 B		2.00 人	13,138 千円		2.00 人	13,497 千円		2.00 人	13,811 千円	
事業費合計 C (A+B)			57,496 千円			59,862 千円			102,686 千円		
財源内訳	特定財源	国の負担	710 千円		639 千円		849 千円				
		県の負担	千円		千円		千円				
		町の借入	千円		千円		千円				
		その他	千円		千円		千円				
		うち 使用料・手数料 D	千円		千円		千円				
一般財源（町の負担）		56,786 千円		59,223 千円		101,837 千円					
受益者負担率（D／C）			0 %		0 %		0 %				

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性 町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか	A 法律で義務 付けられて いる	予防接種法による定期接種の実施主体は、市町村と定められている。
公平性 受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A 適切である	小児等の定期接種は、全員に個別通知し接種勧奨している。受益者負担は求めない。高齢者の予防接種は一部自己負担額あり。6市町村統一額としている。
効率性 予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A 適切である	1歳未満で実施する予防接種が増える中、医療機関での接種であることから、可能月齢から早期に開始でき、かかりつけ医のもとで安心安全に予防接種が受けられる体制がとれている。
達成度 事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	B 目標値どおりである	目標値には至らなかったが、達成率95%以上のため目標値どおりであると考える。今後も健診や育児相談の機会、個別通知等で接種勧奨し、接種し忘れを防ぎ、接種率の維持に努めていく。

総合評価	拡 充	町内外の医療機関での個別接種により、接種可能月齢から、かかりつけ医のもと安心・安全に予防接種が受けられる体制が整えられている。引き続き、健診の機会や接種勧奨通知等をととして、接種率維持に努めていく。令和6年度からは新型コロナワクチンが定期接種化されるため、予算を拡充して対応する。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	新型コロナワクチン接種の定期接種化への対応が生じた為。

令和5年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	新型コロナワクチン接種事業				担当課名	保健福祉課	
					担当係名	保健予防係	
(予算書コード)	04-01-04-12-01・14-01						
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営	委 託			
事業の開始・終了	令和 3 年 2 月 ~	令和 6 年 3 月	(事業に始期又は終期がある場合に記入)				
根拠法令等の名称	予防接種法						

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図る。新型コロナウイルス感染症のワクチンをできるだけ早期に、安心して町民が接種できるよう取り組む。					
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		令和4年度	令和5年度
	新型コロナワクチンの接種率	65歳以上の人口における令和5年秋開始接種の完了者の率	%	目 標		60
				実 績		58.8
				達成率		98.0%

【投入されたコスト・業務量】

		令和4年度決算		令和5年度決算		令和6年度予算	
事業費	事業費 A	66,679 千円		38,972 千円		0 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費	13.00 人	4,087 千円	12.00 人	2,912 千円	人	0 千円
	正規職員人件費 B	1.20 人	7,883 千円	2.00 人	13,497 千円	人	0 千円
事業費合計 C (A+B)		74,562 千円		52,469 千円		0 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	74,473 千円	54,417 千円		千円	
		県の負担		千円	千円	千円	
		町の借入		千円	千円	千円	
		その他	22 千円	13 千円		千円	
	うち 使用料・手数料 D		千円	千円	千円	千円	
一般財源 (町の負担)		67 千円		-1,961 千円		0 千円	
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		#DIV/0! %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	A	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか 法律で義務付けられている 予防接種法の臨時特例接種に位置づけられ、市町村が実施主体となっている。
公平性	A	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか 適切である 国が定める対象者へ実施している。費用は国が負担し、受益者負担を求めている。
効率性	B	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか 検討の余地がある 対象者の多さ、事業の複雑さや、方針の変更に対して準備期間が短く、安全な接種体制確保のため事業担当者への負担が大きい。医療従事者は確保でき、希望する方への接種は効率的に進んでいる。
達成度	B	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由) 目標値どおりである 追加免疫獲得のためのブースター接種として集団接種および個別接種を実施。重症化リスクの高い65歳以上の対象者において、希望される方の接種ができた。

総合評価	廃 止	令和3年3月から開始となった事業だが、令和5年度で特例臨時接種としての接種は終了。接種を希望する対象者への接種は実施できた。令和6年度からは、65歳以上の定期接種となるため、本事業は廃止とする。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	特例臨時接種から定期接種へと位置づけが改められた為。